

令和5年第13回宇佐市教育委員会会議録

令和5年12月21日午後2時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員 教 育 長 川島 数志
教育長職務代理人 古里 万里子
委 員 佐藤 修水
委 員 徳光 優子
委 員 小野 裕美子
- ・欠席委員 なし
- ・説明のため会議に出席した職員
教育次長兼教育総務課長 末宗 勇治
学校教育課長 三浦 圭二
社会教育課長 〆野 勝教
図書館長 松壽 敬
学校給食課長 香下 秀美
- ・本会議の書記
教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

◎附議事項

議第99号 指定校変更について (学校教育課)

◎報告事項

- (1) 令和5年12月第6回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について (教育次長)
- (2) 1月の行事等の予定について (各課)

(開会 午後2時00分)

教 育 長 令和5年第13回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局 (令和5年第12回の会議録を読み上げる)
教 育 長 令和5年第12回の会議録を各委員に諮り承認される。
教 育 長 議第99号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長 議第99号指定校変更について、ご説明します。1Pをご覧ください。なお登下校については保護者が責任を持ちます。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
教 育 長 中学生でも監督者不在とありますが、保護者の就労状況をもう少し

し説明してください。

学校教育課長 保護者の勤務が三交代や夜勤等で帰宅が遅くなる家庭です。

教 育 長 他に質問や意見はありませんか。

委 員 異議なし。

教 育 長 それでは、議第99号指定校変更については承認とします。次に報告第1項令和5年12月第6回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、教育次長に報告を求める。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

委 員 学校給食の地元食材の使用率についての回答で、主要野菜の使用が少ないように思いますが。

学校給食課長 回答は宇佐・南部給食センターを平均したものですが、宇佐センターの場合は4千人分の食材が必要となるので、市内だけで賄うのは本当に難しいです。主要野菜は種類によりますが、昨年度実績で宇佐は17%程度、南部は60%程度です。議員からは魚をもっと食べて欲しいという質問もいただきましたが、品質管理がきちんとできている加工物や骨が除去されたものでないとならないので、地元食材の使用率を上げるのは難しい状況です。

委 員 努力をされているのですね。地元農家との連携を強化して作付から量を増やす等工夫が必要になってくると思います。

学校給食課長 農政課等との横連携も必要と思います。学校給食がセンター方式なので大量の食材が必要となり、安定した調達はかなり難しいと感じていますが、出来るだけ地元産食材を使いたいと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

委 員 部活動の地域移行ですが、地域のスポーツ環境が違う中で地域移行すると当然地域格差が出ると思いますが、大きな地域格差にならないようにするには県の調整や支援が不可欠だと思います。新たなスポーツ環境をコーディネートする人材が必要という県教委の見解も出ていますが、コーディネートする人材を派遣するのか等、県が支援を具体的に示さないと市の動きも難しいと思う。指導者の掘り起こしも条件が整備されないと非常に大変ではないか。県の支援を具体的に詰めていただきたいと思います。

学校教育課長 委員が言われる通りで、学校教育課と文化スポーツ振興課で進めています。コーディネーターがいないと前に進まない状況です。県からは人材派遣や賃金等の話もないし、県の中で実証事業を実施するようですが、それ以外は各市町村でという状況なので、人的にも財政的にも厳しく、なかなか進んでいない状況です。

教 育 長 地域移行の考え方についても県と各市町村で違うし、指導者についても全国レベルの子どもを育てたいという考えの指導者と、体

力向上程度で考えている指導者がいる。予算面においても人的配慮においても課題がある中で、令和7年度末までに土日の分だけは移行するとなっていますから大きな課題だと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

委 員 避難所の関係で体育館の空調設備の整備は困難ということですが、教育委員会だけではなく、防災担当課と協議しながら検討する必要があります。今後も教育設備を複合施設的に使うことが増えてくると思うので、防災関係から別枠として補助金等の話はないのですか。いつも教育施設ばかりが背負って提供し、管理もしなければならぬので大変だと思う。防災で使う以上防災関係の機関から補助があるべきではないかと思います。

教 育 次 長 今回この交付金は文部科学省の交付金で、令和7年度までの期間限定で補助率を3分の1から2分の1に引き上げて整備をするものです。避難所になっている体育館に限って言えば、防災担当の国土交通省関係から緊急防災対策債の起債を受けて整備することになると思います。ただ今回は学校教育の環境整備なので文部科学省を中心に整備していくものです。体育館の空調設備の整備について文部科学省の金額的な試算では、空調整備に大体2千7百万円、構造上の大改修に4千万円、合わせて6～7千万円程度の財源を要する。そのうちの2分の1補助となると3千万円から4千万円が一般財源や起債を要するということです。今7、8校の避難所になっている体育館全部を整備すると一般財源ベースで3億円以上の財源を要するので、短期間で整備していくのはかなり厳しいというところから、長寿命化計画に沿った整備も考えていく必要があると考えています。

委 員 わかりました。モデル的なものができるといいですね。

教 育 長 その他いかがでしょうか。

委 員 宿題の質問のところですが、小学校低学年の保護者から聞いた話ですが、宿題の漢字書取ノートで漢字が間違っているのに先生が丸を付けて戻ってきた。間違った漢字を覚えてしまう。学級懇談会で丸付けは親がしてもいいか訊ねたが、この学校では教師がするみたいですという返答だったので困惑しているという話でした。先生個人の資質なのか、学校の体制なのか、忙しくて時間がないのか。そういうことなら宿題の意味がないのではないかと。宿題の丸付けは保護者に任せてもいいのではないかと思います。

学 校 教 育 課 長 時間的な部分、資質的な部分とどちらもあるとは思いますが、先生なのできちんとチェックしないといけないので、そういった保護者の声を学校に相談しながら学校ごとに見直し、若手の先生の指導体制も進めていかなければと思います。若手が急増している

ので学校現場も人材育成に苦戦しながらも課題を持って各学校で進めていく必要があると思います。

委員 随分時代が変わってきたと感じます。最近、宿題は親が見て採点をして提出する傾向が増えているようです。ねらいとしては保護者、親に関心を持ってもらうことも一つあるのではないかと思います。先生たちの資質とか時間的な課題等もありますので、宿題に関しては、保護者が見て返すという流れになってきている部分もあるのではないかと思います。

委員 長期休業は親が見ているのではないですか。

学校教育課長 学年によると思います。

委員 学校だけが背負っていくのは少し違うのではないかと思います。

教育長 教師として間違った回答に丸を付けることはあってはならないことです。保護者とコミュニケーションをしっかりとって、親が見るべきところ、関心を持ってもらうところ、教師側がしっかりと押さえておかなければならないところをお互いに考えを伝え合うことが大事ではないかと思います。

委員 宿題の本来の目的である子どもが自分で勉強することと、子どもの勉強の状況を親が関心を持つこと、もう一つその裏には、教職員の負担を軽減することもあると思います。宿題に時間をかけていたら本来の授業の準備が手薄になってしまうので、親が宿題を見るという傾向が全国的に増えているように感じます。

委員 そういうことを発信していけばいいと思います。

教育長 その他ありませんか。

教委長 ないようですので、次に報告第2項1月行事等の予定について各課に報告を求める。

(詳細は議案に記載)

教育長 何か質問はありませんか。

教育長 ないようですので、次回教育委員会の日程について

事務局 次回教育委員会の日程について、1月19日午後2時から34会議室で如何でしょうか。

教育長 1月19日午後2時からでよろしいでしょうか。

教育長 各委員に諮り確認のうえ、第13回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時25分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。